

資料 2-1

高槻島本夜間休日応急診療所

指定管理者の候補者の評価結果（特定施設）

指定管理者幹事会（健康福祉部）

施設名	高槻島本夜間休日応急診療所																		
候補予定者名 (所在 地)	公益財団法人 大阪府三島救急医療センター (高槻市八丁西町 1 番 10 号)																		
候補者として適当であるとする理由	<p>① 初期救急医療に関する事業を行い、高槻市及び島本町に加えて3市（高槻市、茨木市及び摂津市）医師会等からの出捐により、当該施設の受託者として、昭和 49 年に設立された公益財団法人であり、大阪医科大学、高槻市医師会等と密接した連携・協力関係を構築し、専門性を有する医師等の確保において不可欠な存在である。</p> <p>② 本施設の運営を、当初から 51 年間にわたり実施しており、夜間・休日における初期救急医療の担い手として、今日まで貢献してきた実績は高く評価でき、今後も管理者として適切な運営が期待できる。</p> <p>③ 平成 25 年度から小児救急医療体制の広域化を開始したこと等による受診患者数の増加に対応してきたほか、新型コロナウイルス感染症下での休日の検査・診療体制を確保するなど、地域の公的セーフティネットとしての役割を担っている。</p> <p>④ 指定要件書で求めた全ての項目について必要な条件を満たしており、選定評価表に基づく評価点も高く評価できる。</p>																		
期待される効果	市民サービスの向上	医師会や大阪医科大学等から医療従事者が参画している当該候補者が指定管理を行うことにより、医師等を安定して確保することが可能となり、三島医療圏（高槻市、茨木市、摂津市及び島本町）で唯一、年間を通して深夜帯も含めた夜間及び休日における初期救急医療の提供が期待できる。																	
△ 提案内容	施設の効率的利用	来所後、患者の症状の緊急性に応じて治療の優先順位を決める院内トリアージを実施することにより、重症患者への早期対応が期待できるとともに、平日の夜間及び休日における生化学検査・レントゲン検査等の体制を確保し、後送病院との診療情報の共有化を図ることで、確定診断が得られやすい質の高い医療の提供が期待できる。																	
▽ 提案内容	自主事業の実施	自動販売機設置管理業務																	
▽ 提案内容	経費の削減	<p>増減なし（令和 7 年度予算比較） 【提案額 165,000,000 円】 【市の提示額 165,000,000 円】</p> <table> <thead> <tr> <th><参考></th> <th>(提案収支)</th> <th>(想定収支)</th> <th>(令和 7 年度予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支 出</td> <td>650,038 千円</td> <td>650,038 千円</td> <td>651,623 千円</td> </tr> <tr> <td>收 入</td> <td>650,038 千円</td> <td>650,038 千円</td> <td>651,623 千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>0 円</td> <td>0 円</td> <td>0 円</td> </tr> </tbody> </table>		<参考>	(提案収支)	(想定収支)	(令和 7 年度予算)	支 出	650,038 千円	650,038 千円	651,623 千円	收 入	650,038 千円	650,038 千円	651,623 千円	差 引	0 円	0 円	0 円
<参考>	(提案収支)	(想定収支)	(令和 7 年度予算)																
支 出	650,038 千円	650,038 千円	651,623 千円																
收 入	650,038 千円	650,038 千円	651,623 千円																
差 引	0 円	0 円	0 円																

	そ の 他	地域の二次救急医療機関（入院や手術を要する患者に対応）及び三次救急医療機関（重篤な患者に対応）と連携を図ることで、市域及び三島医療圏における初期救急の中心的な役割が期待できる。
--	-------	--

指定管理者候補者選定評価総括表

対象施設：高槻島本夜間休日応急診療所

所管課：健康医療政策課

候補予定者：公益財団法人 大阪府三島救急医療センター

<総合評価点>

()は配点

価格評価点 (30)	サービス水準等評価点 (70)	総合評価点 (100)
21	65.8	86.8

<価格評価点>

市提示額(円)	提案額(円)	配点	価格評価点
165,000,000	165,000,000	30	21

価格評価点 = *想定する下限額／提案額 × 配点

*想定する下限額(履行確保の確認を要する額) = 市提示額×70%

※少数点第3位以下を切り捨て第2位まで求める。

<サービス水準等評価点>

サービス水準等評価点(単独分)	配点	サービス水準等評価点
94	70	65.8

サービス水準等評価点 = サービス水準等評価点(単独分) × 配点／100

※単独分は100点満点で算出した評価点

指定管理者候補者選定評価表 **－サービス水準等評価－**

<評価基準>

評価点	大変良い	良い	普通	やや不十	不十分
5点	5	4	3	2	1

対象施設：高根島本夜間休日応急診療所

所管課：健康福祉部 保健所
健康医療政策課

評価項目（★は規則に定める項目）		配点	評価点
1 市民の平等な利用の確保に関すること。		20	20
★(1) 団体の理念、姿勢及び社会的責任	・施設の目的を理解し、管理者意識を持って運営すること	5	5
	・公の施設の管理者として、社会的責任を果たす姿勢があること	5	5
★(2) 施設の利用者への対応	・利用者からの苦情申し立てに適切に対応・処理し、解決できる体制があること	5	5
	・夜間及び休日における急病患者の診療の確保を適切に行える体制があること	5	5
2 施設の効用の最大限の發揮及び管理経費の縮減に関すること。		20	19
★(1) 類似施設の運営実績	・当該施設管理の実績があること	5	5
★(2) 効率的運営及び効率化への取組	・経費削減についての考え方、方法が適切であり、実現の可能性があること	5	4
	・施設の設置目的を踏まえた効率的な事業実施計画があること	5	5
★(3) 指定への意欲及び熱意	・初期救急の確保を理解し、業務遂行意欲と熱意があること	5	5
3 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること。		40	35
★(1) 団体の安定性及び継続性	・安定した組織運営を継続していること	5	5
	・健全な財政状況を継続していること	5	5
★(2) 団体運営の公正性及び透明性	・公の施設であることを念頭において、公正かつ透明な運営を行えること	5	5
★(3) 団体運営における法令の遵守	・公の施設の観点から、関係法令を遵守した運営方針であること	5	4
	・労働基準法の遵守等、適正な労働条件を整備していること		
★(4) 情報セキュリティ対策への取組	・個人情報保護の理解と管理体制が適切であること	5	4
★(5) 施設管理の安全性への配慮	・施設、設備、備品等の保全の考え方、維持管理体制が適切であること	5	4
★(6) 職員の研修	・時期、方法、内容等が適切であり、具体性のある研修計画であること	5	4
(7) その他管理に際して必要な事項	・省エネルギーなど環境に配慮した運営を行えること	5	4
4 施設の設置の目的の寄与に関すること。		10	10
(1) 利用者ニーズに関する取組	・利用者のニーズを把握・理解し、十分な配慮を行う意欲があること	5	5
	・利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供できること	5	5
5 市民サービスに関すること。		10	10
(1) 事故への対応	・事故発生時に速やかな対応ができる体制があること	5	5
(2) 防犯・防災の対応	・安全への考え方が適切で緊急時の対応について、具体性のある体制があること	5	5
合		100	94